

令和7年1月8日

嵐山町立小・中学校保護者 様
嵐山町立嵐山幼稚園保護者 様

嵐山町教育委員会 教育長 下村 治
嵐山町学校給食運営委員会会長 山中美佳

学校給食費について（お知らせ）

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より、町教育行政に対しまして、ご理解ご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、昨年11月18日各小中学校長及びPTA会長等で組織する学校給食運営委員会を開催し、来年度の給食費について検討いたしました。その結果を踏まえ、令和7年度の給食費につきましては、下記のとおり改定することとなりましたので、お知らせいたします。

今後とも、安心安全で充実した給食の提供に努めてまいります。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1 改定金額

小学校 現行 4,300円 → 5,400円に改定

中学校 現行 5,000円 → 6,300円に改定

幼稚園は小学校に準じ、5,400円に改定します。

（日割り給食代金は、現行 小学校250円を330円に、中学校290円を390円に改定します。）

2 開始時期 令和7年4月から

3 改定理由

現行の給食費（小学校4,300円、中学校5,000円）につきましては、平成31年（令和元年）度に改定されました。生鮮食料品を除く給食食材費の変動率は、前回改定時の令和元年度と令和6年度を比較した場合、平均で約24.2%上昇しています。その中でも、牛乳、ご飯、パン及び麺類の基本物資につきましては、平均で約27.3%の上昇となっています。このようなことから、次のとおり給食会計が逼迫した状態となっています。

【令和3年度から令和5年度までの給食会計の状況】

(単位:円)

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(収入)給食費 ①	58,393,332	59,056,970	58,971,890
(支出)食材費 ②	58,381,149	60,327,240	64,918,948
収支(①-②)	12,183	▲1,270,270	▲5,947,058

(▲はマイナス)

各年度の給食費①から食材費②を差し引いた場合、令和4年度以降はマイナスとなっており、令和5年度では約600万円のマイナスとなりました。令和4年度及び5年度は、給食費だけでは食材費を賄いきれず、繰越金や一時的に交付された国からの補助金により対応してきました。

こうした状況のほか、給食について一定の水準を維持し、かつ食育に配慮した内容とするため、今回の改定に至りました。

なお、年度内の急な給食費の改定を避けるため、令和7年1月から3月につきましては、町が食材費の一部を補助しています。

4 町の補助制度

町では、子育て支援を推進するため、小中学校に在籍する児童生徒の第1子及び第2子は1/2、第3子以降は全額を補助しています。来年度につきましても、この補助制度を継続する予定です。なお、これはあらかじめ補助するものではありませんので、一旦は各月決められた額を納入していただき、納付状況を確認し後日補助金として交付します。(年2回交付予定)

【補助予定額】

区 分	内 訳	第1子	第2子	第3子
小学生	給食費(月額)	5,400円	5,400円	5,400円
	町の補助金	2,700円	2,700円	5,400円
中学生	給食費(月額)	6,300円	6,300円	6,300円
	町の補助金	3,150円	3,150円	6,300円

*補助制度の詳細につきましては、町ホームページ等でご確認ください。

【問合せ先】

教育委員会 教育総務課 TEL 0493-62-0823

嵐山町学校給食センター TEL 0493-62-6127

*メールによる場合は、町ホームページ「かんたん電子申請」をご利用ください。